岐阜信用金庫

## 「振込規定」一部改定のお知らせ

平素は岐阜信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、ATMによるお振込の取扱時間拡大に伴い、「振込規定」の一部を下記のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 改定日

平成30年10月9日(火)

## 2. 改定内容

改定前	改定後
4. (振込通知の発信)	4. (振込通知の発信)
(2) 午後3時以降および信用金庫休業日に	(2) 午後3時以降および信用金庫休業日に
振込機による振込の依頼を受付けた場合	振込機による振込の依頼を受付けた場合
には、前項の規定にかかわらず、 <del>依頼日の</del>	には、前項の規定にかかわらず、 <b>依頼日に</b>
翌営業日に、振込通知を発信します。	振込通知を発信します。ただし、振込先の
	金融機関の状況等により、依頼日の翌営業
	日に振込通知を発信することもあります。

※下線部分が改定箇所

以上